

協議第 27 号

補助金、交付金等の取扱いについて

補助金、交付金等の取扱いについて提出する。

平成 16 年 3 月 17 日提出

浜坂町・温泉町合併協議会

会 長 中 村 政 行

協定項目	17	補助金、交付金等の取扱いについて
<p>補助金、交付金等については、公共的必要性、有効性、公平性の観点から、次のように調整する。</p> <p>(1) 同一あるいは同種の補助金等については、関係団体等の理解と協力を得て、統一の方向で調整する。</p> <p>(2) 独自の補助金等については、従来からの経緯及び実情に配慮し、新町において均衡を保つよう調整する。</p> <p>(3) 整理統合できる補助金等については、統合、廃止する。</p>		

平成 年 月 日確認・継続審議